

自己評価及び外部評価 結果

作成日 令和6年 1月17日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791100064	
法人名	社会福祉法人 高陽会	
事業所名	グループホーム凪の里	
サービス種類	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	
所在地	大阪府岸和田市中井町3丁目2-27	
自己評価作成日	令和5年12月4日	評価結果市町村受理日 令和6年2月1日

【事業所基本情報】

https://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2791100064-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市岡山町499番地の1
訪問調査日	令和5年12月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

凪の里は岸和田市の北部地域にあり幹線道路に面した立地にあり、近隣には、学校、消防署、神社、スーパー等生活の拠点がたくさんあります。ホームは地域の方との交流の場を作るよう努め、地域の方々の協力を頂きながら様々な地域の催しへ参加しています。ホームを拠点に入居者の方と一緒に出かけるをモットーに地域生活との「縁」を繋げる生活を大切にしています。「食生活」は買い物から調理まで職員、入居者で一緒に日々行っています。安心と安全に配慮しながら一人一人の入居者の方が状態、状況に応じて日常生活での役割をもてるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホーム凪の里は中庭を設置し、木のぬくもりを大切にした和風な造りとなっている。ユニット内は暖かさや落ち着いた雰囲気が感じられるように、暖色系の照明を使用している。キッチンとリビングダイニングは一つのフロアになっており、調理をしている音や匂いを感じることができる家庭的な環境である。

毎年、家族等へアンケート調査を実施し、サービスの満足度や意見等を聴き取りサービス向上に繋げられるように取り組んでいる。利用者の生き生きとした生活を維持するため、残存能力を活かせるように取り組んでいる。排泄では、オムツの交換とならないように声かけをし、できる限りトイレが利用できるように支援している。また、食事では下ごしらえや盛り付け、後片付けや食器洗いなど職員と共に見えるように支援している。外食ができないため、テイクアウトを利用したり、卓上でホットプレートを活用した食事を提供し、楽しみが持てるように工夫している。また、本年度より協力医療機関を訪問診療ができる医療機関に変更しており、ユニットごとに月2回の訪問診療を受けることができる。24時間365日医療従事者と連携が取れる体制を整備している。看取り介護は今までに2件の実績がある。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・基本方針・事業所理念は、玄関ホールや職員事務所に掲示し共有している。	管理者は入職時に法人理念を中心に説明をしている。朝礼で唱和することもある。職員がいつでも理念を確認できるように玄関ホールや事務所に掲示している。理念に沿った業務を行えるように指導している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会の方や民生委員の方から地域ネットワークの企画や町内会のイベントの情報を伺い、展示会などに参加している。	事業所は町内会に加入しており、地域の行事などの案内を受けている。段ボール箱をリサイクル活動で活用し、地域へ貢献している。毎年11月に公民館で開催している展示会に、利用者が制作した作品等を展示している。その展示会に利用者が見学に出向くことで、地域住民との交流の機会を作っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方の施設訪問の受け入れや、認知症についての地域での勉強会の講師派遣等ができる体制を引いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業報告、意見交換、情報収集を行いホーム運営に活かしている。地域の行事には積極的に参加するようしている。（現在、コロナウイルスが5類になったが一部参加はできていない）	2ヶ月ごとに運営推進会議を開催している。民生委員、地域包括支援センター職員、家族等が参加し、意見交換を行っている。内容は朝礼や申し送りで職員間で話し合い、情報の共有を図りサービスの向上に反映できるように取り組んでいる。	

5	4	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。</p>	<p>提出書類等は郵送ではなくできるだけ持参し面談の機会を作るよう心がけている。</p>	<p>市の担当者と話し合う機会が少なく、運営会議録を提出する程度である。</p>	<p>市の担当者へ積極的に事業所の運営状況などを提供し、情報が共有できる取り組みに期待する。</p>
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>内部研修の実施や日々のミーティングの中で学び身体拘束しないケアの実践を行っています。</p>	<p>全職員に年1回は研修を実施しているほか、時事ニュースを取り上げ朝礼で話し合っている。スピーチロックとならないように職員間で声かけし言葉遣いに気を付けている。日中、玄関は解錠しており、出入りは自由であるが、車通りが多いため職員が付添っている。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている</p>	<p>日々のミーティングや会話の中でどういう状況が虐待や拘束につながるのかを話し合う機会を持つようにしている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護、成年後見制度の外部研修に参加し参加者により報告会を開いている。（現在、コロナウィルスが5類になったが参加はできていない）</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約には必ず管理者と現場責任者が同席し、家族の相談、疑問について答えていく。また、契約時の重要事項について納得いただき契約書に署名、捺印を頂いている。解約時も事前に話し合いの時間をとっている</p>		

10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者のご家族からご意見・ご要望をケアプランに反映して職員に周知するとともに運営推進会議においてご家族からご意見やご要望を聞くように配慮している。また、年一回のアンケートを実施して園意見を運営に反映させるように努めている。</p>	<p>利用者からは日頃の会話で、家族からは来訪時等に意見等を聴き取っている。その他、家族に年1回のアンケート調査を実施し、満足度や意見等を聴き取っている。アンケート内容は集計し記録に残し、職員間で情報の共有を図り、運営に反映できるように努めている。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>ミーティング時の話し合いの場で業務に関する意見を出してもらっている。また、様々な企画の立案は職員に任せ運営者、管理者は安全面の確認を中心に行っている。</p>	<p>管理者は職員が話しやすい雰囲気を作るように心がけている。年1回は全職員と面談を行い、意見等を聴き取っている。法人内で協議し運営に反映できるように努めている。職員の意見により、重度化した利用者のためにシャワーチェアを導入した実績がある。</p>	
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>年に1回の自己評価で職員の意識、向上心の把握をすることで就業環境の整備をしている。また、環境面についても職員から意見があれば改善できるようにしている。</p>		
13		<p>○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>入社時の基礎研修、内部研修（年6回）、外部研修は研修内容や経験に応じて積極的に参加するようにしている。（現在、コロナウイルスが5類になったが一部参加はできていない）</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>グループホームの情報交換会には出来る限り職員が参加できるよう配慮している。</p>		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前本人から聞き取った事を職員に周知している。入所後しばらくは声掛けを多くし、信頼関係の構築に努めると共に、新たな要望があればカンファレンスを行っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時の聞き取りの中でアセスメント、カンファレンスを行っています。また、面会時にご本人の状況を説明するように心がけています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時にその方に今一番必要とするサービスを家族と共に考え、必要とあらば他のサービスを紹介する。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人との日常の会話から今までの生活の様子、嗜好を聞きながら、あくまで本人中心の支援をしている。本人の出来る事、したいことを尊重できる関係づくりを心掛けています。		
19	○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時には、家族になるべく訪問に来ていただけるように声掛けしている。また、毎月便りを送っており、訪問時にその時の様子などを伝えている。外出や外泊の相談があれば、優先して行けるように配慮している。		

20	8	<p>○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>入所まで親しくしていた方の訪問を家族に勧めたり、会話によくできる近隣の場所にでかけるよう配慮している。</p>	<p>家族や知人の面会は玄関ロビーで会うことができる。家族の協力を得て墓参り等ができるように支援している。また、電話や手紙のやり取りなどができるように職員が支援し、馴染みの関係が継続できるように取り組んでいる。</p>	
21		<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>集団生活に支障がないよう時には職員が間に入ったり、馴染みの人が一人でも多くできる様対応している。</p>		
22		<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>入院時又は契約終了後も家族と連絡を取るようにしている。</p>		

III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	<p>○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>初回時のアセスメントやミーティング時で問題点や希望を把握しその人にらしい生活が継続していく様支援している。</p>	<p>入居前に家族等から利用者の生活状況（趣味や社会活動等）を聴き取っている。利用者との日常会話からも意向等を聴き取り、利用者からは、日頃の会話を通じて意向等を聴き取ったり、意思疎通の困難な利用者からは、日々の表情や仕草から判断している。把握した意向等は職員間で情報を共有するとともに、利用者本位となるように取り組んでいる。</p>	
----	---	--	--	--	--

24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	訪問調査時に本人や家族から聞き取りを行っている。また、新たな情報がでればカルテに記載するようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人カルテを詳細に記入し、職員が情報を共有することにより、一日の過ごし方や心身状態の把握に努めている。		
26 10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員はカンファレンスで、医師とは受診時に、家族とはアンケートや訪問時にそれぞれ意見を募り、本人が安心して生活できるように介護計画に反映している。	入居時の介護計画は必ず、1ヶ月、3ヶ月でモニタリングを行い、その後は6ヶ月ごとに見直している。心身の状況に変化があれば、その都度見直している。事前に聴き取った医療従事者や家族等の意見を職員とカンファレンスを行い、介護計画に反映している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カンファレンスを行いその人に合ったケアを実践している。実践した結果はカルテに記載し、それを元に評価・改善を行っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模の利点を生かしご家族の希望に添えるような柔軟な対応をしている。入所前に何度もお越し頂き環境に慣れて頂いたケースもある。		

29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公共施設利用時の配慮等お願いしている。介護相談員（民生委員）の方にも訪問して頂いている。（現在、コロナウイルスの影響にて中止している）		
30 11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時の説明時に本人及び家族の希望を伺いその意向で支援している。その後も往診のかかりつけ医や従来のかかりつけ医の変更の希望があれば対応している。	かかりつけ医は利用者及び家族の意向を聴き、訪問診療等が受けられるように支援をしている。診察の内容に変化があった際は、申し送りノートで共有するとともに電話で家族に報告している。眼科や耳鼻科など定期的な受診は家族が付き添っている。受診後に家族から聴き取った結果は申し送りノートに記載し、全職員に周知している。	
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	医療連携で訪問する看護師に気付いた事を相談している。それを元に、かかりつけ医と調整し、適切な受診を受けられるように対応している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には定期的な訪問を行い担当医や相談員と情報交換をしている。		

33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の兆候があれば、家族に施設として対応できることを説明し今後の事を話し合っている。往診のかかりつけ医や従来のかかりつけ医の往診にきてもらったり、医療連携の看護師に相談もしながら対応している。	入居契約時に、重度化した時や終末期に事業所でできる対応を書面により説明している。実際に重度化した際には再度説明して、意向の確認を行っている。協力医療機関は24時間365日連携が図れる。これまで2件看取りを行った。家族の希望により、医療に特化した他施設を紹介したこともある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	内部研修や緊急対応マニュアルによって徹底している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害、防災マニュアルを基に職員間で周知している。消防訓練も実施している。また、災害時の為の備蓄を行って災害に備えている。運営推進会議に於いて、地域の代表の方々に協力もお願いしている。	BCPの作成を行っている。緊急連絡網を整備して、全職員に周知している。毎年2回避難訓練を実施しており、前年度課題となっていた、夜間を想定した避難訓練も実施した。3日分の水、乾パン、レトルト食品、カセットコンロ等の備蓄を行っている。運営推進会議において、民生委員に災害時の協力を依頼している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉の虐待や個人情報の扱いについて日頃のミーティングで話している。また、プライバシーの保護について内部研修を実施している。	虐待、個人情報の取り扱いについて、それぞれ年1回社内研修を行っている。日頃から、人格を尊重した言葉遣いで支援するよう心がけており、不適切な言動には管理者が直接指導している。個人情報に関する書類は、鍵付き書庫にて保管している。	

37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居している方の話を聞き、その方の意思をできるかぎり選択して頂けるよう押し付けの援助を避けるようしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員には、業務ではなく入居者優先で対応するように指導している。また、個別のレクリエーションでそれぞれの興味や趣味を活かした支援をしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容、美容については、家族とコミュニケーションをとり必要に応じた支援を行っている。外出など状況に応じた身だしなみを支援している。		
40 15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事については買出し、下ごしらえ、盛り付け、後かたづけ、と様々な場面で利用者の能力に応じ支援している。「食」の提供方法を多様に考えている。また、毎月、「おやつ作り」もしくは「外食」に行く機会を作っている。(現在、コロナウイルスも5類になったが買い物は中止、外食はお弁当などを注文している)	基本的な献立は職員が作っているが、誕生日にはリクエストを聴いている。水曜、日曜の朝食は、冷蔵庫内の食材を利用者に知らせて、一緒に献立を考え、食材を買い足して調理している。食卓でおやつのホットケーキやたこ焼きなどを楽しむこともある。外食については、コロナの影響によりできていないが、月1回程度ティーアウトの食事を楽しんでいる。	

41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人別に食事摂取量と水分管理のチェック表を用いて、日々の観察をしてその人の状態にあった提供を行っています。また月初には体重測定も行っています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自己にて可能な方は、声掛けを行い援助の必要な方には、その人に合った支援を行っています。		
43 16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を参考に、排泄パターンの確認を行っている。また、立位が難しい方でもできるだけトイレに座ってもらっている。	尿意、便意のない利用者には、排泄や水分摂取のチェック表を基に、トイレへの誘導を行っている。夜間もできるだけトイレに誘導しているが、室内のポータブルトイレを使用したり、ベッド上でオムツを交換している利用者もいる。整腸を目的に、朝食にバナナやヨーグルトを取り入れている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取が少ない方にはゼリーやトロミを付けて提供してりああいる。排便がない日数が増えれば運動を促したり、トイレ時に腹部のマッサージを行っている。		
45 17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は曜日や時間、間隔を決めずに2、3日の間隔で入浴を楽しんで頂いてる。また、希望があれば毎日の入浴にも対応している。	夜間以外の時間帯で、本人の希望の時間に入浴できるように支援している。菖蒲湯や柚子湯など、季節を感じながら入浴を楽しむことができる工夫をしている。浴槽の湯は、状況に応じて入れ替えを行っている。同性介助を行っている。好みのシャンプーなどを使用することができる。	

46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも傾眠が強ければ居室で休む声掛けをしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の説明書を個人カルテに表示し作用、副作用の確認をしている。薬は分かりやすく管理し、服薬チェック表に記入し管理している。また症状の変化の確認も行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人個人の生活暦や一日の過ごし方の状況を生かし定期的な企画（外食、バイキング、おやつ作り、映画の日、散歩、ドライブ）や季節ごとの企画を取り入れている。		
49 18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日々の食材の買い物、散歩、嗜好品の買い物は頻繁におこなっている。また外食等の企画は月一回は最低行っている。	本人の希望により、近隣の散歩に出かけている。コロナの影響により外食やドライブなどは実施できていない。季節によって、中庭でキュウリやメロンなどを職員と一緒に育てて収穫を楽しんでいる。	コロナ感染症が5類に位置づけられて半年以上経過していることを勘案し、感染予防を行いつつ、以前実施していた外食や花見、海沿いのドライブを再開するなど、利用者の外出の機会が増えることを期待する。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己にて管理できる方には所持して頂き、外食や買い物時に使用してもらっている。また、お金を持っていなくても立て替えて買い物をもらえるように支援している。		

51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話をかけたいと希望の場合はかけに行き手紙の場合は返信できる様にしている。		
52 19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では、落ち着いた明るさの照明で統一している。室温も職員ではなく、入居者に合わせた温度設定にするよう指導している。また、リビングや玄関ホールには季節を感じられる掲示物を用意している。	台所と居間及び食堂は仕切りのない一つの空間にあり、調理をしている音や匂いを感じることができる。食卓と離れた場所にソファーを設置し、1人や少人数で過ごすことができるスペースがある。季節の花や、職員と利用者が一緒に作った制作物を飾っている。希望者は屋外で喫煙することもできる。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の方には居室、ダイニング、リビング、玄関ホールで気の会う方、家族との面談、又は一人で過ごしていただいている。また晴れた日には、中庭にテーブルとイスを玄関前には、ベンチを用意しているのでそこでも過ごされている。		
54 20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の説明で今までの使い慣れた馴染みのある家具類等持ってきて頂けるよう説明している。	ベッド、整理ダンス、洗面台などが備え付けである。事業所と相談の上で、愛着のある物を持ち込むことができる。仏壇を置いている利用者が数名いる。利用者及び家族の要望があれば、居室の模様替えや衣替えを職員が手伝っている。自室がわかりにくい利用者への配慮として本人が分かりやすい目印をつけている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には利用者の方の目印になるものを表札がわりに出している。またトイレには表示と照明の工夫をしている。		

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
		<input type="radio"/>	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は活き活きと働けている	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない